

# 第9回通常総会議案書

令和3年6月4日

於：大観荘せなみの湯



公益社団法人 村上法人会

# 議 事 次 第

## 1. 通 常 総 会

(1) 開 会 の 辞

(2) 会 長 挨 拶

(3) 議 事

議事録署名人選定

報 告 事 項

### 1) 理事会承認事項

令和2年度 事業報告

令和3年度 事業計画

令和3年度 収支予算

### 2) その他

決 議 事 項

第1号議案 令和2年度決算報告承認の件

第2号議案 役員改選（案）承認の件

第3号議案 常勤役員の報酬の総額について

第4号議案 その他

(4) 来 賓 祝 辞

(5) 閉 会 の 辞

## 2. 表 彰 式

- ・ 優良経理担当職員表彰（後日受賞者に届け）
- ・ 退任役員功労者表彰
- ・ 村上税務署長感謝状

## 令和2年度事業報告

### 1. 概 況

「令和2年度事業計画」に基づき、効率的な組織運営に配慮しつつ各種活動に取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、働き方・生活様式が変化してまいりました。事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・基盤財政の維持強化を図るため、会員確保、福利厚生制度の拡充、相互交流深刻化による一層の連携強化に注力しました。

公益関係では、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会やセミナー、専門家等による講演会、税知識の普及や広報、今後も望ましい税制のあり方をまとめた「税制改正の提言」の関係機関への要望活動等、法人会の原点である「税」に関する活動を実施しました。

また、小学校を訪問しての租税教室の開催に加え、引き続き絵はがきコンクールを実施しました。

事業活動では、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会・講演会等を開催しました。その際、公益性を高めるため会員のみならず一般市民にも参加を呼びかけ、税に関する新しい情報の解説や、冊子の配布により、税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済的、社会的環境の整備・改善等を図るため、講演会やセミナーの開催、地域の福祉問題や環境問題の改善に資するため、社会福祉施設への訪問、タオルの寄贈を行いました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び会員企業の発展向上に資するための福利厚生事業、会員増強運動による組織の充実・強化、「村上法人会だより」やホームページ等による広報活動、青年・女性部会の充実等に努めました。

各支部活動については、独自に事業活動を実施しており、公益法人への移行により、会員企業に加えて、商工会等と共催するなど一般市民をも対象とした研修会や講演会などを開催しています。

管理関係については、公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備や諸会議の開催及び県連、他単位会などとの連携を図るとともに、法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

### 2. 公益関係

#### 1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

##### (1) 税に関する研修・セミナー事業

##### ① 各研修会・セミナー事業

令和2年度の税に関する研修・セミナー実施状況は、税制改正を中心に、法人会の原点である「税」を中心とした研修会及び経営財政を取り巻く諸問題に役立つ研修会を実施すべく計画しましたが新型コロナウイルスの影響で一時中断しましたが、後半になって少しずつ行うことができました。

今年度の開催状況は、次のとおりです。

## 項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
・ 国税訟務官の仕事～国税に関する訴訟の概要～	50人	1回	鈴木昭弘 村上税務署長
・ 決算期別税務研修会	61人	2回	村上税務署担当官
・ 本会理事会・委員会・部会時の税制改正等説明	207人	12回	村上税務署統括官ほか
・ 各支部総会・役員会時の税務研修会	13人	1回	//
合 計	331人	16回	

### ② インターネットセミナーの提供

当法人会ホームページ上ネット配信されるセミナーは、100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者として知っておくべき多彩なセミナーと各分野の専門家の講師陣を揃え、令和2年度のアクセス数3,456回を数えております。

## (2) 租税教育活動

公益法人として、「租税教育活動」に積極的に取り組みました。

### イ. 租税教室

小学校高学年（主に6年生）を対象に、税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、青年部会の大きな柱として「租税教室」を実施しております。

### ロ. 税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、小学生への租税教育活動として、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。租税教室等を通じ「税の大切さ、役割」を学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、理解をより深めてもらうことが目的です。令和2年度は4校から66作品の応募があり、その中から最優秀賞、村上税務署長賞、（公社）村上法人会会長賞、（公社）村上法人会女性部会長賞、奨励賞を選定し、新型コロナウイルスの感染防止の観点から入選上位校（岩船小学校、関川小学校）へ出向て表彰しました。

### ハ. 租税教室の配布教材等

青年部会では、小学生への租税教育活動として、児童・生徒等若者を対象とした税の啓発用アニメ冊子「おじいさんの赤いつぼ」（大蔵財務協会）、「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフントとけんたくん」（全国法人会総連合）、「税に関する絵はがきコンクールポケットティッシュ」を租税教室を開催する小学校に配布しました。（管内小学校12校370人）

## (3) 税の広報活動

### イ. 会報「村上法人会だより」の発行及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「村上法人会だより」を年3回（第63号・第64号・第65号）発行、第63号春号については租税教室及び絵はがきコンクールを主として編集しました。また、全法連の機関誌「ほうじん」（年4回）を会員及び一般向けに無料で配布しました。

#### ロ. 新聞による税の広報

「e-taX」の利用促進を図るため、地元紙の村上新聞及びサンデーいわふねの8月2日・1月1日号において「法人会は、イータックスを推奨しています。」と掲載しました。

#### ハ. ホームページや市報等による税の広報

各種研修会の開催案内やインターネットセミナーの活用案内をホームページに掲載すると共に市報や地元紙にも掲載し、一般市民にも参加を呼びかけました。

#### (4) 各種研修用教材等の配布・貸出

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、令和2年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出したテキスト等

1. 令和2年度「税制改正のあらまし」(速報版)
2. 令和2年度「税制改正のあらまし」
3. 令和2年度版「会社役員のための確定申告実務ポイント」
4. 令和2年度会社の決算・申告の実務
5. 令和2年分からの新しい年末調整実務
6. 決算期説明会補助資料
7. 決算法人説明会動画配信チラシ(東京国税局協力)
8. 令和2年度版源泉所得税実務のポイント
9. 自主点検ガイドブック・チェックシート
10. 令和2年度版会社取引をめぐる税務Q&A
11. 中小事業者のための「消費税」インボイス導入の準備ガイドブック
12. 令和2年度版新設法人のための会社の税金ガイドブック

## 2. 税制提言活動

法人会は、民間における税のオピニオンリーダーを目指して様々な活動をしておりますが、その中でも国家の将来を見据えた税の提言活動は特に重要なものとなっております。

#### (1) 税制改正に関する提言の概要

地域経済と雇用を担う中小企業が活性化しなければ日本経済の真の再生はなく、そのための地方創生戦略と絡めた税制の整備は重要且つ喫緊の課題といえる。また、財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革にも本腰を入れた取り組みが求められている。

これらを踏まえ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言を行っていく。

新潟県連がまとめた要望事項は、以下(P16)のとおりです。

#### (2) 要望実現のための要請活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための要望活動を展開し、県連においては管内選出の衆参各国会議員及び県知事、県議会議長に対して行いました。村上法人会としては、11月24日に今井会長及び三原税制・公益委員長並びに事務局長が、村上市役所において高橋村上市長及び三田村上市議会議長と面会し、要請を行いました。

(3) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は、以下（P21）のとおりです。

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和2年度の経営支援に関する研修会の実施状況は下記のとおりです。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名（敬称略）
・「これからの助成金活用と働き方改革支援」			
			新潟働き方改革推進支援センター 登録アドバイザー 酒井 賢作 氏
	42名	1回	
合 計	42名	1回	

(2) 研修用資料の配付・貸出

経営支援セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、研修会の開催時等に各種テキスト等を会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出した資料等

1. これからの助成金の活用と働き方改革支援  
(働き方改革推進支援センター)
2. ツールを使って点検してみよう！（厚生労働省）
3. 解決策が見つかります！（働き方改革推進支援センター）

(3) 社会貢献活動

イ. 社会福祉施設訪問

地域貢献活動による特別講演会等で集まったタオルなどを持参して障害者支援施設の訪問を実施しました。

日 時 令和2年10月22日（木）

会 場 障害者支援施設「やまやの里」

内 容 タオル（330枚）の贈呈

女性部会長・副部会長で訪問タオルの寄贈のみ

参加者 岩間部会長・佐藤副部会長・木村副部会長

ロ. 環境美化活動

- 1) 「花いっぱい活動」と題して、朝日地区内の保育園・小学校・中学校・



福祉施設へ鑑賞用にプランター植えの花を届けました。

参加者 8名

2) 「清掃活動」として、青年部会・女性部会合同で野潟ふれあい広場付近を中心に「野潟海岸」で清掃活動を行った。

参加者 23名(子ども含む)

### 3. 共益関係

#### 1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

##### (1) 組織の強化・充実

会員増強については、本地域の経済の低迷が長期にわたり続いていることから、廃業等による会員の減少はあるものの新規の会員拡大の努力により、増加傾向にあります。

令和2年度も、共益・厚生委員会を中心として、会員増強を図るために獲得目標を「各支部純増1社以上全体で10社以上」としました。未加入法人名簿をもとに、各支部とも役員会を開いて取り組み、未加入法人先を回りました。併せて、税務署・税理士会・法人会役員との三者懇談会を開催し、会員増強の推進について要請をし、会員増強に取り組みました。しかし、新型コロナウイルスの蔓延状況により、思ったように会員増強には結びつきませんでした。なお、青年部会及び女性部会、保険会社3社にも協力を要請しました。

期首・期末支部別比較(賛助会員含む)

令和3年3月31日現在

支部別	期首会員数	期中加入	期中退会	期末会員数	加入率%
関川	51	1	3	49	71.0
荒川	95	1	4	92	64.5
神林	62	1	0	63	46.3
村上	275	8	9	274	56.8
朝日	54	2	3	53	63.1
山北	61	1	0	62	67.4
計	598	14	19	593	59.0

##### (2) 部会等事業の充実

	事業名	開催回数	出席者数
青年部会	通常総会(書面議決)	1	0
	研修会の開催	0	0
	会議の開催	4	40
	その他会議	0	0
女性部会	通常総会(書面議決)	1	0
	研修会の開催	0	0
	会議の開催	4	44
	その他会議	0	0
支部	通常総会	2	27
	//(書面議決)	3	0
	研修会の開催	1	13
	会議の開催	11	104

##### イ. 青年部会の活動

「租税教育活動」は、青年部会の活動の柱として租税教室の開催を更に充実するために租税教育講師研修に参加し、租税教室の進め方として実践報告や一般教養講話、学習指導要領等における租税の扱いなどについて指導を受け、租

税教育教材や一億円レプリカなどを用いて管内の小学校12校6年生（370名）を対象に租税教育活動を実施すると共に女性部会と合同で清掃活動を実施しました。

□. 女性部会の活動

今年度は新型コロナウイルスの蔓延により、あらゆる面で自粛せざる得ない状況となり、例年実施していた特別養護老人ホームへの演芸訪問はできませんでしたが、収集したタオル330本を山屋にある障害者支援施設「やまやの里」へ訪問し寄贈いたしました。また、8年目になる「税に関する絵はがきコンクール」は同じく新型コロナウイルスの影響により、合同での表彰式は実施できませんでしたが、上位入賞校岩船小学校と関川小学校へ出向き表彰を行ってまいりました。今年度は岩船小学校他3校の児童が受賞しました。また、青年部会と合同で清掃活動を実施しました。

青年部会・女性部会 会員数

支部別	青年部会		女性部会	
	期首	期末	期首	期末
関川	7	7	7	7
荒川	8	7	7	7
神林	3	4	2	2
村上	19	21	29	27
朝日	7	7	8	8
山北	3	3	7	7
計	47	49	60	58

(3) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、厳しい経済状況や会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、共益・厚生委員会が中心となって活動を展開しました。

この結果、今年度は全法連から令和元年度において顕著な成績を挙げた功績により福利厚生制度推進表彰を受賞しました。

イ. 法人会福利厚生制度連絡協議会の開催

法人会の本会・支部役員と福利厚生制度委託保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度連絡協議会を開催しました。(R2. 12. 22)

□. 保険三社の加入状況について

	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
3.3月末現在			
会員加入率	12.0%	12.3%	12.0%
加入企業数	71社	72社	70社

(4) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰

・勤続10年以上の経理担当者及び指導的な立場で社長が特に推薦する人を対象に表彰を行いました。

優良経理担当職員表彰

(総会時に表彰していたが新型コロナウイルスのため、表彰式を取りやめ受賞



者に届けました)

・受賞者 5社 5名 (順不同・支部別・敬称略)

本間 和香子	(有)又作商店	関川
増田 純子	(株)大島組	神林
横井 瞬	(株)ムラネン	村上
齋藤 あゆみ	(公財)イヨボヤの里開発公社	村上
服部 滋	旭電工(株)	村上

表彰の趣旨(優良経理担当職員表彰規程)

今日、企業の経営にとって経理と税務はきわめて大きなウエートを占めていることはいうまでもなく、経理担当職員は、最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これらの職員の内、功労謙虚な者を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

## 4. 管理関係

### (1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図り、法令に基づく適正な情報開示に努める。さらにホームページなどを活用して、一般市民に対して情報の発信や会活動のPRを図りました。

### (2) 諸会議等の開催状況

#### イ. 令和2年度・第8回通常総会

日時 令和2年6月5日(金)

会場 村上市民ふれあいセンター

出席者 377名 (うち委任状353名)

議題 報告事項

#### (1) 理事会承認事項

平成31年度事業報告

令和2年度事業計画及び収支予算

#### (2) その他

決議事項

第1号議案 平成31年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

表彰式 新型コロナウイルスの関係から表彰式は実施せず受賞者に直接届けた

ロ. 理事会

(第1回)

日時 令和2年5月22日(金)

書面議決により実施

議題

(1) 平成31年度事業報告承認の件について

(2) 平成31年度決算報告承認の件について

(第2回) 【三者懇談会含む】

日時 令和2年9月30日(水)

会場 大観荘せなみの湯

出席者 25名(事務局含む)

議題

(1) 平成31年度会員増強運動達成状況について及び  
令和2年度会員増強運動の推進(案)について

(2) その他

(第3回)

日時 令和3年3月17日(水)

会場 村上市生涯学習推進センター

出席者 27名(事務局含む)

議題

(1) 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認に関する  
件について

(2) 事務局長の専務理事昇任に関する件について

(3) 第9回通常総会開催の件について

(4) その他

<報告・協議事項>

(1) 令和2年度「優良経理担当職員表彰」・令和3年度「全法連・  
県連功労者表彰」の選考について

(2) 会員増強運動の結果報告について

(3) その他

ハ. 総務・広報委員会

(第1回)

日時 令和2年7月8日(水)

会場 村上市生涯学習推進センター

出席者 11名

議題

(1) 「村上法人会だより」第63・64号・65号の発行について

(2) 令和2年度「優良経理担当職員」の表彰について

(3) その他(月別事業計画について)

(第2回)

日 時 令和3年2月10日(木)

会 場 村上市生涯学習推進センター

出席者 12名

議 題

(1) 令和2年度「優良経理担当職員」被表彰者の選考について

(2) 令和3年度「全法連功労者表彰」及び「県連功労者表彰」候補者選考について

(3) その他

二. 共益・厚生委員会

(第1回)

日 時 令和2年7月29日(水)

会 場 青山会館

出席者 25名

議 題

(1) 平成31年度の会員増強運動達成状況について

(2) 令和2年度会員増強運動及び福利厚生制度の推進について

(3) その他

(第2回)

日 時 令和2年11月26日(木)

会 場 善蔵

出席者 22名

議 題

(1) 令和2年度会員増強運動について(推進状況中間報告)

(2) 令和2年度福利厚生推進運動について( // )

(3) その他

(第3回)

日 時 令和3年2月25日(木)

会 場 村上市教育情報センター

出席者 21名

議 題

(1) 令和2年度の会員増強運動最終報告について

(2) 令和2年度福利厚生推進運動について

(3) その他

ホ. 税制・公益委員会

(第1回)

日 時 令和2年8月5日(水)  
会 場 村上商工会議所 会議室  
出席者 11名  
議 題

- (1) 「視察研修」について
- (2) 県連がまとめた令和3年度税制改正要望事項について
- (3) 令和2年度研修活動について
- (4) その他

ハ. 税務署・税理士会・法人会役員三者懇談会【理事会含む】

日 時 令和2年9月30日(水)  
会 場 大観荘せなみの湯  
出席者 39名(うち税務署3名、税理士会4名)  
懇談会 ・会員増強の推進について

ト. 合同役員研修・福利厚生制度連絡協議会

日 時 令和2年12月22日(火)  
会 場 大観荘せなみの湯  
出席者 50名  
研 修 第1部 福利厚生制度連絡協議会  
(1) 大同生命保険(株)新潟支社より説明  
(2) AIG損害保険(株)新潟支店より説明  
(3) アフラック生命保険(株)新潟支社より説明  
第2部 税務研修  
テーマ：国税訟務官の仕事～国税に関する訴訟の概要～  
講 師： 村上税務署長 鈴木 昭弘 氏

チ. その他行事・会議等参加

(1) 県連関係会議

1) 県 連：第8回通常総会

日 時 令和2年6月10日(火)  
会 場 ホテルイタリア軒  
出席者 2名  
報告事項

- (1) 理事会承認事項  
令和元年度事業報告  
令和2年度事業計画  
令和2年度収支予算
- (2) その他

決議事項

- 第1号議案 令和元年度決算報告承認の件
- 第2号議案 その他

全法連功労者表彰 今井 栄一  
県連功労者表彰 佐藤 勝利  
// (事務局職員) 瀬賀 功  
e-Tax推進表彰 (公社) 村上法人会  
大型保障制度推進表彰 (銀賞) (公社) 村上法人会

2) 県 連：第1回青年部会連絡協議会正副会長会議

日 時 令和2年7月3日 (金)

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名

議 題 ① 全法連青年部会連絡協議会出席結果の伝達について  
② 第38県連青年部会合同セミナー (佐渡) について  
③ その他

3) 県 連：第1回女性部会連絡協議会正副会長会議

日 時 令和2年7月9日 (木)

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名

議 題 ① 全法連女性部会連絡協議会出席結果の伝達について  
② 県連女性部会合同セミナー (村上) について  
③ その他

4) 県 連：「厚生委員会」大型保障制度「特別推進会議」

日 時 令和2年8月20日 (木)

会 場 割烹 北辰館

出席者 3名

議 題 ① 県連厚生委員会  
② 大型保障制度「特別推進会議」

5) 県 連：全国女性フォーラム新潟大会第10回実行委員会

日 時 令和2年9月10日 (木)

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名

議 題 ① 新潟大会実施計画書について  
② 新潟大会HP作成について  
③ その他

6) 県 連：理事会

日 時 令和2年10月1日 (木)

会 場 ホテルイタリア軒

出席者 2名

議 題

第1号議案 大型保障制度推進目標に報奨金設定の件

第2号議案 その他

報告事項

(1) 令和3年度税制改正要望事項について

(2) 「思いをつないで50年（会員企業を守りたい）」キャンペーン推進について

7) 県 連：全国女性フォーラム新潟大会第11回実行委員会

日 時 令和2年10月14日（水）

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名

議 題 ① 全国女性フォーラム新潟大会組織・役割について

② HPの進捗状況について

③ その他

8) 県 連：事務局会議並びに研修会

日 時 令和2年10月27日（火）

会 場 新潟グランドホテル

出席者 2名

議 題 ・全国専務理事会議の報告

・研修会

「公益法人運営に関する注意点」・助成金制度の意義や留意点

・その他

9) 県 連：第2回青年部会連絡協議会正副会長会議

日 時 令和2年11月6日（金）

会 場 ホテルイタリア軒

出席者 2名

議 題 ・全法連青年部会連絡協議会出席結果の伝達について

・法人会経営者大型保障制度（Jタイプ等）の推進について

・その他

10) 県 連：全国女性フォーラム新潟大会第12回実行委員会

日 時 令和2年11月25日（水）

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名

議 題 ① 大会宣言について

② 講演会講師について

④ HPについて



- ⑤ 各部会の進捗状況について
- ⑥ その他

11) 県 連：年末特別講演会  
日 時 令和2年12月7日（月）  
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟  
出席者 9名  
議 題 「激変する世界情勢において日本が進むべき道とは」  
講 師 元大阪府知事・元大阪市長 橋本 徹 氏

12) 県 連：事務局長会議  
日 時 令和2年12月18日（金）  
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟  
出席者 1名  
議 題

- ・全法連 専務理事会議の報告
- ・「思いをつないで50年（会員企業を守りたい）」キャンペーンの進捗状況
- ・女性フォーラム新潟大会について
- ・その他

13) 県 連：総務委員会  
日 時 令和3年2月3日（水）  
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟  
出席者 1名  
＜理事会提案事項＞

- ・令和3年度事業計画・収支予算（案）
- ・令和3年度通常総会開催について

＜報告事項＞

- ・会員企業を守りたいキャンペーン進捗状況について
- ・その他

14) 県 連：関東信越国税局幹部との協議会・理事会  
日 時 令和3年2月8日（月）  
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟  
出席者 2名  
議 題

- 第1号議案 令和3年度事業計画（案）及び予算（案）承認の件
- 第2号議案 令和3年度通常総会開催の件
- 第3号議案 その他

報告事項  
(1) 令和3年度税制改正提言活動について

- (2) 令和2年12月末現在の会員数について
- (3) 「会員企業を守りたいキャンペーン」について
- (4) その他

15) 県 連：大型保障制度推進会議  
日 時 令和3年2月18日（木）  
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟  
出席者 3名  
議 題 大型保障制度推進方法について

新潟県連がまとめた要望事項は、以下のとおり

## 令和3年度税制改正要望事項

一般社団法人 新潟県法人会連合会

### 総 論

#### 第一 経済活性化への積極的取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大で、経済に甚大な影響をもたらしています。

世界経済は、戦後最大ともいえるべき危機に直面しています。

諸外国では、都市封鎖や外出制限により、需要の大幅な落ち込みと、サプライチェーンの寸断により供給制約が生じ、ヒトとモノの流れが急速に収縮している。一方我国経済は感染症の拡大により、国難ともいえるべき厳しい状況で、個人消費は外出・イベントの自粛から、サービス消費を中心に悪化傾向が続くとみられる。また、企業の設備投資意欲も委縮したものとなっており、政府の月例経済報告では「新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある」との判断を示した。感染症拡大防止と医療体制の整備、治療薬の開発、雇用の維持と事業の継続などを柱とした緊急経済対策を決定し、施策の実行に取り組むこととしている。

新型コロナは、企業活動に深刻な影響を与え、資金力の乏しい中小企業は、事業継続の限界にきている。資金繰り支援、給付金措置、納税や社会保険の支払い猶予措置の制度が導入されているが、手続きのスピード化、簡素化を図る必要がある。状況によっては、適切かつ迅速な追加支援措置が必要と思料される。

コロナウィルス終息は、長期間を要する状況で、感染の動向に応じ、経済対策を躊躇なく、実行することが求められる。

また、昨年、消費税が10%に引き上げられたが、超高齢化社会が急速に進展する中、今回の一連の財政支出負担も加わり、財政の健全化と持続可能な社会保障制度の構築が引き続き重要な課題である。歳入・歳出の一体的改革の徹底、給付・負担のあり方の見直しが必要である。

#### 第二 日本の財政状況と行財政改革の徹底

各国の財政状況は別紙1となります。

日本の状況はIMF(国際通貨基金)が発表した通り、たしかに借金が多いけれども資産も多く、日本が健全な財務状況にあることはIMFのグラフが示しています。しかも、日銀は10年金利がゼロ、それ以内でマイナス金利になるように、金利政策を実施しているので、政府が国債を大量に発行しても、現在の金利環境はそう簡単には崩れないと考えられる。

新型コロナ財政出動にも、十分対応できると考えます。

しかし注意も必要で、令和元年度予算編成は、歳入102.6兆円のうち税収は63.5兆円(前年度当初予算62.5兆円)、国債の新規発行額は32.6兆円(前年度当初予算

32.7兆円)であり、公債依存度は31.7%(前年度32.2%)となった。  
 財政状況はわずかながら改善しているとはいえ、2020年度から2025年度に延期したプライマリーバランスを黒字化するという目標は、率直のところ達成困難といわざるを得ない。

「コロナ危機」における財政対応はやむをえないが、この現実を正面から受け止め、政府には、引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。

特に国会議員の歳費の削減 or (定数の削減) を提案したい。

	月額	年額	削減率	削減後年額
① 給与	129万円	1,548万円	4/27 20%	1,238万円
② 文書通信交通費	100万円	1,200万円	提案 50%	600万円
③ 立法事務費	65万円	780万円	提案 50%	390万円
④ ボーナス		718万円	提案 50%	359万円
②③④ 合計		2,698万円		1,349万円

- ・②③④を50%削減すれば、国会議員一人当たり1,349万円削減となる。
- ・国会議員全体713人(衆議院465人、参議院248人)では、1,349万円×713人=96億1,837万円の削減となり、これを新型コロナウイルス対策として、ワクチン開発や医療関係の整備に充当する。
- ・国会議員は、新幹線グリーン車台や往復航空券(月3回)が無料の待遇や、公設秘書費1,098万円も認められています。

### 第三 中小企業支援策について

緊急経済対策において資金繰り支援・給付金や補助金措置、雇用調整助成金の特例措置が導入されているが、これら制度の手続きの迅速化・簡素化を図り実効性を上げる必要がある。また、税制面では納税猶予・欠損金の繰り戻し還付適用対象の拡大、固定資産税の軽減措置や社会保険料の支払い猶予も必要、新型コロナウイルス感染終息が見えない中で、必要に応じ、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していく必要がある。

### 第四 社会保障制度改革推進について

人口減少社会において過剰な公的債務の存在は、将来の成長を確実に阻害すると言える。コロナによる財政出動はやむを得ないが、引き続き、歳入・歳出一体的改革の取り組み強化、持続可能な社会保障制度の確立に向けた、負担の見直し、給付の適正化を進めるべきである。また、国と地方の役割分担の見直し、地方への財源移譲等、地方の行財政改革へ更に踏み込んで取り組むべきである。

### 第五 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき要望する。

#### 1 課税ベースの適正化について

法人実効税率の引き下げに伴い租税特別措置の期限切れによる廃止など課税ベースの拡大が一部行われたが、依然として法人税負担の偏りがみられる。財源確保の観点からだけでなく、適正な課税ベースの構築を引き続き検討していくこと。

#### 2 外形標準課税について

中小法人は大法人と比較すると労働分配率が高く、外形標準課税が適用されると雇用の維持・創出に及ぼす影響が大きい。また欠損法人等担税力のない中小法人の資金繰りを圧迫し、設備投資にも影響が及ぶことから、地方創生の観点からも、外形標準課税の対象範囲の見直しをするに当たっては、中小法人への十分な配慮が必要であり、慎重に進めること。

### 第六 消費税制について

「少子高齢化を迎えて、社会保障財源が足りないから、消費増税をするしかない」という結論は問題ありと考える。

消費税というのは、物理論から言えば一般財源です。社会保障の目的税として使うものではない。諸外国においても、消費税を目的税としている例はありません。このままでは「福祉のためなら、いくらでも消費税は上げられる」という理屈になり、安易な増税が繰り返されることにつながります。

税収とは、「所得税」・「消費税」・「法人税」という3大要素から成り立っています。税収全体が減り、プライムバランスが悪化傾向にあった状況で消費税の税率を上げると、消費税収のみ増えるかもしれませんが、景気の悪化に拍車をかけてしまい、所得税や法人税、つまり税収全体がさらに減少してしまうこととなります。

また、令和元年10月から消費税の引き上げと、同時に軽減税率制度が導入されています。法人会としては「単一税率が望ましい」との主張に変わりない。

また、2023年10月より（インボイス制度）適格請求書等保存方式が導入される。本制度は、売上高1,000万円以下の免税事業者は、インボイスを発行できないことから、事業者間取引から排除されることが、懸念されている。免税事業者が取引から排除されることの無いよう配慮するとともに、本制度について、十分な周知徹底が必要である。

### 第七 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

## 第八 地方税制について

### 1 固定資産税評価見直し

固定資産税は、賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるための努力が必要である。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 納税者の事務負担軽減の観点から「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産 30 万円までかくだいすること。

### 2 事業所税について

事業所税は、市町村合併の進行により、課税主体が拡大するケースが目立つ、固定資産税と二重課税的な性格を有することから、廃止すべきである。

## 第九 マイナンバー制度について

少子・高齢化が加速する中で、社会、経済構造を変革し、行政コストを引き下げる為に、より一層のデジタル化が必要である。活用が低迷しているマイナンバーカードの取得を更に推進し、本制度のインフラを最大限活用していく必要がある。

# 【 個 別 事 項 】

## 第一 法人税関係

- 1 ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5年償却となっているが、技術革新の加速化を考慮し期間を3年に短縮すること。
- 2 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。
- 3 不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。
- 4 会社法上の決算事務を2カ月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3カ月以内とすること。

## 第二 所得税関係

### 1 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

### 2 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。

これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっている



ことから損益通算を復活させること。

### 3 医療費控除

医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を 300 万円(現行 200 万円)に引き上げること。

## 第三 相続税・贈与税関係

### 1 親族外への事業承継に対する措置の充実

### 2 贈与税の控除額引上げ

(1) 昭和 63 年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を 2,000 万円から 3,000 万円に引き上げること。

### 3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人 1 人 500 万円を 1,000 万円に引き上げること。

### 4 課税財産の見直し

(1) 相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。

## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和3年度税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設されるとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例が設けられました。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置が創設されました。

法人会では、昨年9月に「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長、土地に係る固定資産税の課税標準額が据え置かれるなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

### [法人課税]

#### 1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。</li></ul>

#### 2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中小企業投資促進税制に商業・サービス業・農林水産業活性化税制を整理・統合したうえで、適用期限が2年延長されました。</li></ul>

#### 3. 中小企業の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制（中小企業強靱化法）」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業経営強化税制について、対象に経営資源集約化設備が追加されたうえで、2年延長されました。</li> <li>・中小企業防災・減災投資促進税制について、計画の認定期限が設けられるとともに、特別償却率の引き下げや対象資産の見直しが行われました。</li> </ul>

## 【地方税】

### 1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年の全国の公示価格は5年連続で上昇し、地方圏においても、全用途平均、商業地が平成4年以来28年ぶりに上昇に転じるなど、地価は全国的に上昇傾向が広がりはじめた。令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に限り、税額が増加する宅地等（負担水準が商業地等は60%未満、それ以外は100%未満の土地に限る）及び農地（負担水準が100%未満の土地に限る）については、令和2年度の課税標準額と同額となります。</li> </ul>

## 【その他】

### 1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の適用期限が令和4年3月31日まで延長されました。</li> </ul>

### 2. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が一定の保育施設の用に供する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を減免する特例措置について、適用期限が2年延長されました。</li> </ul>

## 【理事会承認事項】令和3年度事業計画

### 令和3年度事業計画

自 令和3年4月1日 ～ 至 令和4年3月31日

#### I 活動の基本方針

公益法人制度改革により、公益社団法人として新たにスタートしてから8年が経過し、新しいルールのもとでの組織運営・事業活動はほぼ定着したものと捉えることができる。

そのうえで令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながらの活動となりますが、あらためて「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各種事業に取り組んでいくことを基本方針とする。

また、そうした事業活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の充実・強化が必要であることから、引き続き会員増強活動に力を入れるとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図り、以下に掲げる諸施策に取り組むこととする。

#### II 主な事業計画

##### 1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

###### (1) 税に関する研修・セミナー開催事業

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めることとし、研修教材や資料の配布を行うなど、会員を含めた多くの方を対象として、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを引き続き開催することとする。研修教材についても、有効なものを選定し提供する。

###### (2) 講演会開催事業

会員企業及び市民が政治・経済学者・ジャーナリスト等の視点を変えた税制に関する様々な考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるようになるなど、市報や地元紙で広報し、広く参加を募りテーマに即した講演会を開催することとする。

###### (3) 租税教育事業

村上税務署管内の小学校を対象に、青年部会員等が講師となり、「租税教室」を行い、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明し、税の大切さを理解していただくこととする。また、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を行い、税に対する理解と関心を深めてもらうこととする。

###### (4) 税の広報活動事業

改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知及び「e-Tax」の普及に資するためのPR活動など利用促進を促すことや、会のホームページ及び広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載し、公共施設や金融機関窓口配置して多くの市民の方々へ税務情報を周知する。また、イベント会場などで、

税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配布するなど、市民から税に関心を持ってもらう事業を実施することとする。

#### **(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業**

財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するための社会保障と税の一体改革に本腰を入れて取り組むことが求められている。さらには少子高齢化やグローバル化の進展などの社会構造の変化への対処など、山積する諸課題に広く対処していく必要がある。

これらを踏まえ、地域の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を行っていくものとする。

この事業として、税制に対する意見集約を行って提言を行うこととし、税に対するアンケートを行い、その意見・要望をもとに税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施するものとする。

#### **(6) 企業の税務コンプライアンスの向上**

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のためには極めて重要であることから、国税庁後援事業である「自主点検チェックシート」を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組むこととする。

### **2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業**

#### **(1) 講演会・セミナーの開催事業**

地域社会への政治経済の情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーを開催することは、地域社会の活性化や地域経済の改善に役立つことである。

法人及び一般の方を対象として、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家等広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することとする。

#### **(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業**

講演会等で法人及び一般家庭からタオルを寄贈していただいたものを特別養護老人ホームなどの福祉施設に寄贈し活用していただくとともに女性部会による演芸訪問を実施することとする。

また、海岸などの清掃活動や花の鉢植えの配布による環境美化活動に取り組むことなどで、福祉問題や環境問題の改善に役立てることとする。

### **3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業**

#### **(1) 組織の充実・強化**

公益性拡大の観点から、会の組織基盤強化・維持を図るため、さらなる会員増強に向けて、組織目標の設定や諸施策を実施し、「会員増強月間」において法人会一丸となった会員拡大の取り組みを行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、組織の強化・充実を図るため、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに、会員の退会防止策等、より効果的な対応策を展開する。法人会事務局の基盤強化、職員の資質・技能向上を目的とした全法連・局連・県連が主催する事務局セミナーの参加に努めることとする。



## (2) 広報活動の充実

法人会の知名度向上・活動内容の周知や会員増強等に資する広報活動を充実させさせるため、村上法人会だよりを夏号・冬号のほかに「税に関する絵はがきコンクール」及び「租税教育」に関する春号を引き続き発行することとする。

また、全法連や県連の行うポスター・ラジオCM・新聞広告によるPRの協力を図るほか、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める広報活動を展開する。

## (3) 青年・女性部会の充実

① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」については、目標数値を設定のうえ、より積極的な展開を図る。また、青年部会員を対象として実施する法人会アンケート調査システムの普及・活用に努める。

② 「女性部会のあり方（基本方針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や「社会貢献活動」を積極的に進める。

## (4) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、会員企業に対する加入率向上に努め、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の充実に努める。

## 4. 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体との連携強化を図る事業

会員支援のために、会員の輪を広げるために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

また、会員企業の経理業務に長年にわたり功労があった者に対し、村上法人会会長名による優良経理担当職員表彰状と記念品を贈り、一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報することとする。

## 5. 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業

## 6. その他、本会の目的達成に必要な事業



【理事会承認事項】令和3年度 収支予算

## 収支予算書(損益計算ベース)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

単位:円

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	500	500	0	
基本財産受取利息	500	500	0	基本財産利息収入
特定資産運用益	5	5	0	
特定資産受取利息	5	5	0	特定積立金利息収入
受取会費	4,923,000	4,979,000	△ 56,000	
正会員受取会費	4,860,000	4,925,000	△ 65,000	一般会費収入
賛助会員受取会費	63,000	54,000	9,000	
事業収益	2,268,000	2,268,000	0	
会員親睦事業収益	1,500,000	1,500,000	0	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	618,000	618,000	0	青年・女性部会会費収入
広報事業収益	150,000	150,000	0	会報広告料収入
受取補助金	5,252,500	5,487,000	△ 234,500	
受取全法連助成金振替額(A)	3,832,500	3,837,000	△ 4,500	全法連助成金(A)
受取全法連助成金(B)	350,000	350,000	0	全法連助成金(B)
受取県連補助金(B)	1,070,000	1,300,000	△ 230,000	県連補助金(B)
雑収益	210,050	210,050	0	
受取利息	50	50	0	受取利息収入
雑収益	210,000	210,000	0	雑収入
<b>経常収益計(A)</b>	<b>12,654,055</b>	<b>12,944,555</b>	<b>△ 290,500</b>	
(2) 経常費用				
事業費	10,619,620	10,906,560	△ 286,940	
(税に関する研修会事業)	218,320	186,320	32,000	
会場費	70,000	70,000	0	
資料費	5,000	5,000	0	
諸謝金	10,000	10,000	0	
印刷製本費	5,000	5,000	0	
委託費	58,320	58,320	0	
消耗品費	20,000	20,000	0	
通信運搬費	40,000	15,000	25,000	
委員会費	10,000	3,000	7,000	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	90,000	26,000	64,000	
資料費	60,000	1,000	59,000	
通信運搬費	30,000	25,000	5,000	
(租税教育事業)	272,000	174,000	98,000	
会場費	5,000	3,000	2,000	
印刷製本費	45,000	45,000	0	
通信運搬費	5,000	5,000	0	
消耗品費	90,000	88,000	2,000	
支払負担金	97,000	20,000	77,000	
委員会費	30,000	13,000	17,000	
(税の広報事業)	350,500	234,400	116,100	
会場費	30,000	3,000	27,000	
印刷製本費	35,000	15,000	20,000	
委託費	34,100	33,000	1,100	
新聞掲載費	56,400	55,400	1,000	
通信運搬費	75,000	18,000	57,000	
消耗品費	30,000	20,000	10,000	
支払負担金	85,000	85,000	0	
委員会費	5,000	5,000	0	
(会報発行事業)	505,000	458,000	47,000	
会報作成費	430,000	390,000	40,000	
通信運搬費	75,000	68,000	7,000	
(税制改正提言事業)	11,000	11,000	0	
調査研究費	10,000	10,000	0	
委員会費	1,000	1,000	0	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
<b>(地域社会経営支援研修事業)</b>	<b>236,320</b>	<b>249,320</b>	<b>△ 13,000</b>	
会場費	70,000	70,000	0	
資料費	3,000	3,000	0	
諸謝金	85,000	85,000	0	
委託費	58,320	58,320	0	
支払負担金	0	20,000	△ 20,000	
印刷製本費	10,000	3,000	7,000	
通信運搬費	10,000	10,000	0	
<b>(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)</b>	<b>40,000</b>	<b>4,000</b>	<b>36,000</b>	
資料費	30,000	1,000	29,000	
通信運搬費	10,000	3,000	7,000	
<b>(地域社会貢献活動事業)</b>	<b>300,000</b>	<b>200,000</b>	<b>100,000</b>	
会場費	70,000	45,000	25,000	
通信運搬費	10,000	2,000	8,000	
消耗品費	50,000	40,000	10,000	
諸謝金	130,000	100,000	30,000	
印刷製本費	10,000	5,000	5,000	
委員会費	30,000	8,000	22,000	
<b>(組織基盤強化のための支援事業)</b>	<b>317,000</b>	<b>314,000</b>	<b>3,000</b>	
会員増強推進費	300,000	300,000	0	
通信運搬費	2,000	2,000	0	
委員会費	15,000	12,000	3,000	
<b>(会員支援事業)</b>	<b>62,500</b>	<b>40,000</b>	<b>22,500</b>	
会員表彰事業費	52,500	35,000	17,500	
委員会費	10,000	5,000	5,000	
<b>(会員交流事業)</b>	<b>1,600,000</b>	<b>1,600,000</b>	<b>0</b>	
会員交流費	1,600,000	1,600,000	0	
<b>(会員の福利厚生制度推進に関する事業)</b>	<b>130,000</b>	<b>72,000</b>	<b>58,000</b>	
福利厚生事業費	100,000	60,000	40,000	
委員会費	30,000	12,000	18,000	
<b>(管理費のうち事業費配賦額)</b>	<b>6,486,980</b>	<b>7,337,520</b>	<b>△ 850,540</b>	
役員報酬	1,676,140	0	1,676,140	
給料手当	2,307,380	5,040,460	△ 2,733,080	
退職給付費用	322,500	0	322,500	
福利厚生費	860,000	1,075,000	△ 215,000	
旅費交通費	584,800	584,800	0	
通信運搬費	215,000	146,200	68,800	
消耗什器備品費	43,000	86,000	△ 43,000	
消耗品費	86,000	73,100	12,900	
印刷製本費	43,000	25,800	17,200	
賃借料	258,000	258,000	0	
租税公課	860	860	0	
支払手数料	86,000	43,000	43,000	
雑費	4,300	4,300	0	
<b>管理費</b>	<b>1,979,620</b>	<b>2,010,980</b>	<b>△ 31,360</b>	
役員報酬	272,860	0	272,860	
給料手当	375,620	820,540	△ 444,920	
退職給付費用	52,500	0	52,500	
福利厚生費	140,000	175,000	△ 35,000	
渉外慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	30,000	10,000	20,000	

科目	当年度	前年度	増減	備考
会議費	430,000	398,000	32,000	
総会費	280,000	250,000	30,000	
役員会費	120,000	120,000	0	
その他会議費	25,000	25,000	0	
委員会	5,000	3,000	2,000	
旅費交通費	95,200	95,200	0	
通信運搬費	35,000	23,800	11,200	
消耗什器備品費	7,000	14,000	△ 7,000	
消耗品費	14,000	11,900	2,100	
印刷製本費	7,000	4,200	2,800	
賃借料	42,000	42,000	0	
委託費	56,000	0	56,000	
事務委託費	250,000	250,000	0	
租税公課	140	140	0	
諸会費	107,600	108,500	△ 900	県連会費他
支払手数料	14,000	7,000	7,000	
雑費	700	700	0	
<b>経常費用計(B)</b>	<b>12,599,240</b>	<b>12,917,540</b>	<b>△ 318,300</b>	
<b>当期経常増減額(A-B)</b>	<b>54,815</b>	<b>27,015</b>	<b>27,800</b>	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>税引前当期一般正味財産増減額</b>	<b>54,815</b>	<b>27,015</b>	<b>27,800</b>	
<b>法人税、住民税、および事業税</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>54,815</b>	<b>27,015</b>	<b>27,800</b>	
一般正味財産期首残高	8,961,983	8,934,968	27,015	
一般正味財産期末残高	9,016,798	8,961,983	54,815	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
受取補助金等	3,832,500	3,837,000	△ 4,500	
受取全法連助成金	3,832,500	3,837,000	△ 4,500	
一般正味財産への振替額	△ 3,832,500	△ 3,837,000	4,500	
一般正味財産への振替額	△ 3,832,500	△ 3,837,000	4,500	
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>9,016,798</b>	<b>8,961,983</b>	<b>54,815</b>	

# 収支予算書内訳表

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

単位:円

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	収1	他1 (会員支援)			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益			500	500					500
基本財産受取利息			500	500					500
特定資産運用益			5	5					5
特定資産受取利息			5	5					5
受取会費			2,590,200	2,590,200		874,800	874,800	1,458,000	4,923,000
正会員受取会費			2,527,200	2,527,200		874,800	874,800	1,458,000	4,860,000
賛助会員受取会費			63,000	63,000					63,000
事業収益						2,268,000	2,268,000		2,268,000
会員親睦事業収益						1,500,000	1,500,000		1,500,000
青年・女性部会事業収益						618,000	618,000		618,000
広告収益						150,000	150,000		150,000
受取補助金等	2,874,375	958,125		3,832,500		695,500	695,500	724,500	5,252,500
受取全法連助成金振替額	2,874,375	958,125		3,832,500					3,832,500
受取全法連助成金								350,000	350,000
受取県連補助金						695,500	695,500	374,500	1,070,000
雑収益								210,050	210,050
受取利息								50	50
雑収益								210,000	210,000
経常収益計	2,874,375	958,125	2,590,705	6,423,205		3,838,300	3,838,300	2,392,550	12,654,055

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	取1	他1 (会員支援)	小 計				
(2)経常費用											
事業費	5,595,470	1,707,770		7,303,240		3,316,380	3,316,380				10,619,620
調査研究費	10,000			10,000							10,000
会場費	105,000	140,000		245,000							245,000
資料費	65,000	33,000		98,000							98,000
諸謝金	10,000	215,000		225,000							225,000
会報作成費	430,000			430,000							430,000
新聞掲載費	56,400			56,400							56,400
会員表彰事業費						52,500	52,500				52,500
会員増強推進費						300,000	300,000				300,000
会員交流費						1,600,000	1,600,000				1,600,000
福利厚生事業費						100,000	100,000				100,000
委員会費	46,000	30,000		76,000		55,000	55,000				131,000
役員報酬	1,071,950	292,350		1,364,300		311,840	311,840				1,676,140
給料手当	1,475,650	402,450		1,878,100		429,280	429,280				2,307,380
退職給付費用	206,250	56,250		262,500		60,000	60,000				322,500
福利厚生費	550,000	150,000		700,000		160,000	160,000				860,000
旅費交通費	374,000	102,000		476,000		108,800	108,800				584,800
通信運搬費	362,500	67,500		430,000		42,000	42,000				472,000
消耗什器備品費	27,500	7,500		35,000		8,000	8,000				43,000
消耗品費	195,000	65,000		260,000		16,000	16,000				276,000
印刷製本費	112,500	27,500		140,000		8,000	8,000				148,000
賃借料	165,000	45,000		210,000		48,000	48,000				258,000
委託費	92,420	58,320		150,740							150,740

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
租税公課	550	150		700		160			860
支払負担金	182,000	0		182,000		0			182,000
支払手数料	55,000	15,000		70,000		16,000			86,000
雑費	2,750	750		3,500		800			4,300
管理費							1,979,620		1,979,620
役員報酬							272,860		272,860
給料手当							375,620		375,620
退職給付費用							52,500		52,500
福利厚生費							140,000		140,000
渉外慶弔費							50,000		50,000
表彰費							30,000		30,000
会議費							430,000		430,000
旅費交通費							95,200		95,200
通信運搬費							35,000		35,000
消耗什器備品費							7,000		7,000
消耗品費							14,000		14,000
印刷製本費							7,000		7,000
賃借料							42,000		42,000
委託費							56,000		56,000
事務委託費							250,000		250,000
租税公課							140		140
諸会費							107,600		107,600
支払手数料							14,000		14,000
雑費							700		700
経常費用計	5,595,470	1,707,770	0	7,303,240	0	3,316,380	1,979,620		12,599,240
当期経常増減額	△ 2,721,095	△ 749,645	2,590,705	△ 880,035	0	521,920	412,930		54,815



科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益							0		0
固定資産売却益							0		0
固定資産受増益							0		0
<b>経常外収益計</b>							0		0
(2) 経常外費用							0		0
固定資産売却損							0		0
固定資産除却損							0		0
災害損失							0		0
<b>経常外費用計</b>							0		0
当期経常外増減額							0		0
他会計振替額				0			0		
当期一般正味財産増減額	△ 2,721,095	△ 749,645	2,590,705	△ 880,035		521,920	412,930		54,815

## 決 議 事 項

- 第1号議案 令和2年度決算報告承認の件
- 第2号議案 役員改選（案）承認の件
- 第3号議案 常勤役員の報酬の総額について
- 第4号議案 その他



## 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	4,016,993	2,742,925	1,274,068
現金	62,002	180,389	△ 118,387
普通預金	3,954,991	2,562,536	1,392,455
<b>【流動資産合計】</b>	<b>4,016,993</b>	<b>2,742,925</b>	<b>1,274,068</b>
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
<b>【基本財産合計】</b>	<b>5,000,000</b>	<b>5,000,000</b>	<b>0</b>
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	57,500	57,500	0
<b>【特定資産合計】</b>	<b>57,500</b>	<b>57,500</b>	<b>0</b>
(3) その他の固定資産			
<b>【その他の固定資産合計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>【固定資産合計】</b>	<b>5,057,500</b>	<b>5,057,500</b>	<b>0</b>
<b>【資産合計】</b>	<b>9,074,493</b>	<b>7,800,425</b>	<b>1,274,068</b>
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
預り金	55,010	94,880	△ 39,870
<b>【流動負債合計】</b>	<b>55,010</b>	<b>94,880</b>	<b>△ 39,870</b>
2. 固定負債			
退職給付引当金	57,500	57,500	0
<b>【固定負債合計】</b>	<b>57,500</b>	<b>57,500</b>	<b>0</b>
<b>【負債合計】</b>	<b>112,510</b>	<b>152,380</b>	<b>△ 39,870</b>
<b>III. 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
1. 一般正味財産			
<b>【一般正味財産合計】</b>	<b>8,961,983</b>	<b>7,648,045</b>	<b>1,313,938</b>
(うち基本財産への充当額)	( 5,000,000)	( 5,000,000)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
<b>【正味財産合計】</b>	<b>8,961,983</b>	<b>7,648,045</b>	<b>1,313,938</b>
<b>【負債及び正味財産合計】</b>	<b>9,074,493</b>	<b>7,800,425</b>	<b>1,274,068</b>

# 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	500	501	△ 1	
基本財産受取利息	500	501	△ 1	基本財産利息収入
特定資産運用益	5	5	0	
特定資産受取利息	5	5	0	特定積立金利息収入
受取会費	4,894,000	4,991,500	△ 97,500	
正会員受取会費	4,834,000	4,937,500	△ 103,500	一般会費収入
賛助会員受取会費	60,000	54,000	6,000	
事業収益	1,015,000	2,356,000	△ 1,341,000	
会員親睦事業収益	238,000	1,576,000	△ 1,338,000	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	627,000	630,000	△ 3,000	青年・女性部会会費収入
広報事業収益	150,000	150,000	0	会報広告料収入
受取補助金等	5,457,000	5,431,900	25,100	
受取全法連助成金振替額	3,837,000	3,779,900	57,100	全法連助成金(A)
受取全法連助成金	370,000	350,000	20,000	全法連助成金(B)
受取全法連補助金	130,000	142,000	△ 12,000	全法連補助金(B)会員増強支援
受取県連補助金	1,120,000	1,160,000	△ 40,000	県連補助金(B)
雑収益	724,867	844,622	△ 119,755	
受取利息	44	31	13	受取利息収入
雑収益	724,823	844,591	△ 119,768	雑収入
経常収益計(A)	12,091,372	13,624,528	△ 1,533,156	
(2) 経常費用				
事業費	8,872,630	11,356,827	△ 2,484,197	
(税に関する研修会事業)	122,701	284,852	△ 162,151	
会場費	15,650	144,871	△ 129,221	
資料費	0	6,826	△ 6,826	
諸謝金	0	0	0	
印刷製本費	737	90	647	
委託費	59,400	58,320	1,080	
消耗品費	9,900	22,548	△ 12,648	
通信運搬費	31,614	42,227	△ 10,613	
委員会費	5,400	9,970	△ 4,570	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	264,917	20,477	244,440	
資料費	219,100	0	219,100	
通信運搬費	45,817	20,477	25,340	
(租税教育事業)	110,191	182,240	△ 72,049	
会場費	1,400	5,100	△ 3,700	
印刷製本費	41,360	41,790	△ 430	
通信運搬費	260	2,394	△ 2,134	
消耗品費	51,571	110,706	△ 59,135	
支払負担金	0	7,000	△ 7,000	
委員会費	15,600	15,250	350	
(税の広報事業)	369,705	368,107	1,598	
会場費	0	30,000	△ 30,000	
印刷製本費	16,500	36,200	△ 19,700	
委託費	34,100	33,000	1,100	
新聞掲載費	56,400	56,000	400	
通信運搬費	148,157	83,372	64,785	
消耗品費	17,800	39,550	△ 21,750	
支払負担金	85,000	85,000	0	
委員会費	11,748	4,985	6,763	
(会報発行事業)	518,469	497,080	21,389	
会報作成費	437,250	424,628	12,622	
通信運搬費	81,219	72,452	8,767	
(税制改正提言事業)	3,570	14,151	△ 10,581	
調査研究費	3,570	14,151	△ 10,581	
委員会費	0	0	0	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
<b>(地域社会経営支援研修事業)</b>	<b>99,330</b>	<b>272,227</b>	<b>△ 172,897</b>	
会場費	13,480	88,600	△ 75,120	
資料費	26,450	5,040	21,410	
諸謝金	0	102,587	△ 102,587	
委託費	59,400	58,320	1,080	
支払負担金	0	10,000	△ 10,000	
印刷製本費	0	0	0	
通信運搬費	0	7,680	△ 7,680	
<b>(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
資料費	0	0	0	
通信運搬費	0	0	0	
<b>(地域社会貢献活動事業)</b>	<b>63,596</b>	<b>61,252</b>	<b>2,344</b>	
会場費	0	17,500	△ 17,500	
通信運搬費	0	204	△ 204	
消耗品費	28,320	29,473	△ 1,153	
諸謝金	0	3,405	△ 3,405	
印刷製本費	0	1,000	△ 1,000	
委員会費	35,276	9,670	25,606	
<b>(会員支援事業)</b>	<b>46,818</b>	<b>62,807</b>	<b>△ 15,989</b>	
会員表彰事業費	35,667	49,647	△ 13,980	
委員会費	11,151	13,160	△ 2,009	
<b>(組織基盤強化のための支援事業)</b>	<b>135,740</b>	<b>222,300</b>	<b>△ 86,560</b>	
会員増強推進費	96,470	201,279	△ 104,809	
通信運搬費	588	656	△ 68	
委員会費	38,682	20,365	18,317	
<b>(会員交流事業)</b>	<b>342,555</b>	<b>1,712,314</b>	<b>△ 1,369,759</b>	
会員交流費	342,555	1,712,314	△ 1,369,759	
<b>(会員の福利厚生制度推進に関する事業)</b>	<b>66,784</b>	<b>126,546</b>	<b>△ 59,762</b>	
福利厚生事業費	53,824	104,981	△ 51,157	
委員会費	12,960	21,565	△ 8,605	
<b>(管理費のうち事業費配賦額)</b>	<b>6,728,254</b>	<b>7,532,474</b>	<b>△ 804,220</b>	
給料手当	4,763,080	5,021,702	△ 258,622	
福利厚生費	1,061,325	1,238,142	△ 176,817	
旅費交通費	81,382	566,427	△ 485,045	
通信運搬費	228,954	165,574	63,380	
消耗什器備品費	130,251	76,957	53,294	
消耗品費	154,528	119,084	35,444	
印刷製本費	21,168	12,247	8,921	
賃借料	252,000	264,000	△ 12,000	
租税公課	336	352	△ 16	
支払負担金	0	0	0	
支払手数料	32,559	66,986	△ 34,427	
雑費	2,671	1,003	1,668	
<b>管理費</b>	<b>1,904,804</b>	<b>1,924,368</b>	<b>△ 19,564</b>	
給料手当	907,254	684,778	222,476	
福利厚生費	202,158	168,837	33,321	
渉外慶弔費	604	10,000	△ 9,396	
表彰費	0	30,200	△ 30,200	



科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
会議費	264,127	498,816	△ 234,689	
総会費	135,590	363,416	△ 227,826	
役員会費	120,537	108,906	11,631	
その他会議費	2,500	19,615	△ 17,115	
委員会費	5,500	6,879	△ 1,379	
旅費交通費	15,502	77,239	△ 61,737	
通信運搬費	43,610	22,578	21,032	
消耗什器備品費	24,809	10,493	14,316	
消耗品費	29,434	16,238	13,196	
印刷製本費	4,032	1,670	2,362	
賃借料	48,000	36,000	12,000	
事務委託費	250,000	250,000	0	
租税公課	64	48	16	
諸会費	108,500	108,200	300	県連会費他
支払負担金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
支払手数料	6,201	9,134	△ 2,933	
雑費	509	137	372	
<b>経常費用計(B)</b>	<b>10,777,434</b>	<b>13,281,195</b>	<b>△ 2,503,761</b>	
<b>当期経常増減額(A-B)</b>	<b>1,313,938</b>	<b>343,333</b>	<b>970,605</b>	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>税引前当期一般正味財産増減額</b>	<b>1,313,938</b>	<b>343,333</b>	<b>970,605</b>	
法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>1,313,938</b>	<b>343,333</b>	<b>970,605</b>	
一般正味財産期首残高	7,648,045	7,304,712	343,333	
一般正味財産期末残高	8,961,983	7,648,045	1,313,938	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	3,837,000	3,779,900	57,100	
受取全法連助成金	3,837,000	3,779,900	57,100	
一般正味財産への振替額	△ 3,837,000	△ 3,779,900	△ 57,100	
一般正味財産への振替額	△ 3,837,000	△ 3,779,900	△ 57,100	
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	8,961,983	7,648,045	1,313,938	

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

単位:円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益			500	500					500
基本財産受取利息			500	500					500
特定資産運用益			0	0				5	5
特定資産受取利息				0				5	5
受取会費			2,525,340	2,525,340		1,015,140	1,015,140	1,353,520	4,894,000
正会員受取会費			2,465,340	2,465,340		1,015,140	1,015,140	1,353,520	4,834,000
賛助会員受取会費			60,000	60,000					60,000
事業収益						1,015,000	1,015,000		1,015,000
会員親睦事業収益						238,000	238,000		238,000
青年・女性部会事業収益						627,000	627,000		627,000
広告収益						150,000	150,000		150,000
受取補助金等	2,877,750	959,250		3,837,000		896,000	896,000	724,000	5,457,000
受取全法連助成金振替額	2,877,750	959,250		3,837,000					3,837,000
受取全法連助成金						0	0	370,000	370,000
受取全法連補助金						0	0	130,000	130,000
受取県連補助金						896,000	896,000	224,000	1,120,000
雑収益						0	0	724,867	724,867
受取利息								44	44
雑収益						0	0	724,823	724,823
経常収益計	2,877,750	959,250	2,525,840	6,362,840		2,926,140	2,926,140	2,802,392	12,091,372

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計	法人会計			
(2)経常費用											
事業費	5,474,566	963,907		6,438,473		2,434,157	2,434,157				8,872,630
調査研究費	3,570	0		3,570							3,570
会場費	17,050	13,480		30,530							30,530
資料費	219,100	26,450		245,550							245,550
諸謝金	0	0		0							0
会報作成費	437,250	0		437,250							437,250
新聞掲載費	56,400	0		56,400							56,400
会員表彰事業費						35,667	35,667				35,667
会員増強推進費						96,470	96,470				96,470
会員交流費						342,555	342,555				342,555
福利厚生事業費						53,824	53,824				53,824
委員会費	32,748	35,276		68,024		62,793	62,793				130,817
給料手当	2,891,870	567,033		3,458,903		1,304,177	1,304,177				4,763,080
福利厚生費	644,376	126,348		770,724		290,601	290,601				1,061,325
旅費交通費	49,411	9,688		59,099		22,283	22,283				81,382
通信運搬費	446,075	27,256		473,331		63,278	63,278				536,609
消耗什器備品費	79,081	15,506		94,587		35,664	35,664				130,251
消耗品費	173,092	46,716		219,808		42,311	42,311				262,119
印刷製本費	71,449	2,520		73,969		5,796	5,796				79,765
賃借料	153,000	30,000		183,000		69,000	69,000				252,000
委託費	93,500	59,400		152,900		0	0				152,900

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
租税公課	204	40		244		92	92		336
支払負担金	85,000	0		85,000		0	0		85,000
支払手数料	19,768	3,876		23,644		8,915	8,915		32,559
雑費	1,622	318		1,940		731	731		2,671
管理費								1,904,804	1,904,804
給料手当								907,254	907,254
福利厚生費								202,158	202,158
渉外慶弔費							604		604
表彰費							0		0
会議費							264,127		264,127
旅費交通費							15,502		15,502
通信運搬費							43,610		43,610
消耗什器備品費							24,809		24,809
消耗品費							29,434		29,434
印刷製本費							4,032		4,032
賃借料							48,000		48,000
事務委託費							250,000		250,000
租税公課							64		64
諸会費							108,500		108,500
支払寄付金							0		0
支払手数料							6,201		6,201
雑費							509		509
經常費用計	5,474,566	963,907	0	6,438,473		2,434,157	2,434,157	1,904,804	10,777,434
当期經常増減額	△ 2,596,816	△ 4,657	2,525,940	△ 75,633		491,983	491,983	897,588	1,313,938

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 地域貢献	共 通	小 計	収1	他1 会員支援			
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益							0		0
固定資産売却益							0		0
固定資産受増益							0		0
<b>経常外収益計</b>							0		0
(2) 経常外費用							0		0
固定資産売却損							0		0
固定資産除却損							0		0
災害損失							0		0
<b>経常外費用計</b>							0		0
<b>当期経常外増減額</b>							0		0
他会計振替額							0		0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	△ 2,596,816	△ 4,657	2,525,940	△ 75,633		491,983	897,588		1,313,938

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準

##### 退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

### 2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	57,500	0	0	57,500
小 計	57,500	0	0	57,500
合 計	5,057,500	0	0	5,057,500

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産か らの充当額)	(うち一般正味財産か らの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	-	(5,000,000)	-
小 計	5,000,000	-	(5,000,000)	-
特定資産				
退職給付引当金	57,500	-	-	(57,500)
小 計	57,500	-	(-)	(57,500)
合 計	5,057,500	-	(5,000,000)	(57,500)

### 4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	57,500	0	0	0	57,500

### 5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	当期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
受取県連補助金	(一社)新潟県法人会連合会	0	1,120,000	1,120,000	0	一般正味財産
受取全法連補助金	(公財)全国法人会総連合	0	130,000	130,000	0	一般正味財産
助成金						
受取全法連助成金	(公財)全国法人会総連合	0	370,000	370,000	0	一般正味財産
受取全法連助成金	(公財)全国法人会総連合	0	3,837,000	3,837,000	0	指定正味財産
合 計		0	5,457,000	5,457,000	0	



6. 指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳  
指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳は、次のとおりである。  
(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	3,837,000
合 計	3,837,000

# 財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
【流動資産】	現金	手元保管	運転資金として	62,002
	預金	普通預金	運転資金として	3,954,991
		第四北越銀行村上支店		1,060,762
		第四北越銀行村上中央支店		721,918
		村上信用金庫本店		1,884,361
		大光銀行村上支店		102,692
		きらやか銀行村上支店		185,258
流動資産合計				4,016,993
【固定資産】	基本財産	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業の財源として使用している。	5,000,000
				村上信用金庫本店
	特定資産	定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	57,500
				村上信用金庫本店
固定資産合計				5,057,500
資産合計				9,074,493
【流動負債】	預り金		源泉税・市県民税、個人預り金	55,010
流動負債合計				55,010
【固定負債】	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	57,500
固定負債合計				57,500
負債合計				112,510
正味財産				8,961,983

本会、令和2年度の収支決算（令和2年4月1日～令和3年3月31日）を前記のとおり報告いたします。

令和3年6月4日

公益社団法人 村上法人会  
会長 今井 栄一

## 監 査 報 告 書

公益社団法人 村上法人会  
会長 今井 栄一 殿

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 計算書類及び付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和3年5月10日

公益社団法人 村上法人会

監 事 佐藤 元平 印

監 事 渡邊 明 印

## 第2号議案 役員改選（案）承認の件

## 第3号議案 常勤役員の報酬の総額について

### 常勤役員の報酬の総額について

役員報酬規程第4条第1項の規定により、専務理事に下記の報酬を支給する。

年間支給総額 2,400,000 円

※ 今年度総会から次年度総会までの1年間の報酬です。

## 第4号議案 その他

(参 考)

### 村上法人会支部別会員数（賛助会員含む）

（令和3年3月末日現在）

支 部 名	法 人 数 (A)	会 員 数 (B)	加 入 割 合 (B) / (A)
関 川	69	49	71.0
荒 川	142	92	64.8
神 林	136	63	46.3
村 上	482	274	56.9
朝 日	84	53	63.1
山 北	92	62	67.4
合 計	1,005	593	59.0

### 県内法人会別会員数

（会員数・加入率＝令和2年12月末現在）

所 轄 税務署名	新 潟 管 内 法 人 会 名	所管法人数 (A)	会 員 数 (B)	加 入 率 (B) / (A)	青年部会	女性部会
新 潟	新 潟 法 人 会	12,401	3,053	24.6%	43	51
新 津	新 津 法 人 会	1,735	644	37.1%	15	31
新 発 田	新 発 田 法 人 会	2,421	862	35.6%	25	83
巻	燕西蒲 法 人 会	2,785	1,062	38.1%	41	62
三 条	三 条 法 人 会	3,450	1,659	48.1%	91	69
長 岡	長 岡 法 人 会	5,391	2,179	40.3%	28	33
小 千 谷	小 千 谷 法 人 会	2,779	1,421	51.1%	44	50
十 日 町	十 日 町 法 人 会	1,079	623	57.7%	43	40
柏 崎	柏 崎 法 人 会	1,391	616	44.3%	29	42
高 田	高 田 法 人 会	3,951	1,577	39.9%	82	88
糸 魚 川	糸 魚 川 法 人 会	710	368	51.8%	35	39
<b>村 上</b>	<b>村 上 法 人 会</b>	<b>1,005</b>	<b>584</b>	<b>58.1%</b>	<b>50</b>	<b>59</b>
相 川	佐 渡 法 人 会	912	480	52.6%	24	46
合 計		40,010	15,121	37.8%	550	693

（注）「加入率」は小数点以下第2位を四捨五入

令和2年度 優良経理担当職員表彰者名  
(敬称略・順不同)

伊藤 美香	伊藤工業 株式会社
木津 有紀子	中央建設 株式会社
長谷川真理子	株式会社 村上エレテック
鈴木 めぐみ	北越運送 株式会社
矢田 智恵美	三面川鮭産漁業協同組合
小池 智美	いわふね森林組合
庄司 久美子	株式会社 恵比須商会

令和2年度 退任役員功労者名  
(敬称略・順不同)

大滝 慎一	村上信用金庫 (副会長)
佐藤 勝利	株式会社 ヤマサ商事 (理事)
板垣 一夫	北越瓦工業 株式会社 (理事)

村上税務署長感謝状

大滝 慎一	村上信用金庫 (副会長)
-------	--------------



==== 記念講演会 ====

▽ テーマ 「2021年変わる日本、変わる経営」

with コロナ・バイデン新大統領・ESG・DX（デジタルトランスフォーメーション）等々、激動する日本経済を見通す

▽ 講師 のぐち ひでゆき  
野口 秀行 氏

野口秀行事務所 代表

ノースアジア大学経済学部特任教授



## プロフィール

講師は、昭和49年、日本開発銀行入行。都市開発部・調査部・企画部を経て、平成11年に日本政策投資銀行の設備投資研究所主任研究員となる。平成12～15年に(株)日本インテリジェントラスト常務取締役・開発総合研究所所長、平成15年より地域政策センター(日本政策投資銀行内)主任研究員を歴任。平成17年に独立。現在、ノースアジア大学教授、地域情報化アドバイザー等を務める。産業構造への分析とデータ蓄積によって、地域経済への波及効果にも鋭い指摘を加えている。

新型コロナウイルスの流行により、日本・世界は多大な被害を受けています。東京オリンピック・パラリンピックも延期となり、本年7月の開催を目指しておりますが、それすらわからない状況になりつつあります。日本経済においてもリーマンショックを超え、戦後最悪の状況で日本経済はどのような軌道を描くのか？本講演会では、「世界中で突入しているwithコロナ時代」「バイデン新大統領による日本・世界経済への影響」を中心に「ESG(環境・社会・ガバナンス)」「進化し続けるデジタル化と中小企業経営」いったキーワードを交えながら、経営者が知っておくべき2021年日本経済の展望を解説致します。